

平成 27 年 度 交 付 決 定 一 覧

17201 佐賀大学

研 究 種 目	件 数	交 付 決 定 額 ( 円 )		
		直 接 経 費	間 接 経 費	合 計
新学術領域研究 研究領域提案型	1	1,700,000	510,000	2,210,000
基盤研究 (B)	7	42,200,000	12,660,000	54,860,000
若手研究 (A)	1	5,300,000	1,590,000	6,890,000
研究活動スタート支援	2	1,900,000	570,000	2,470,000
総 合 計	11	51,100,000	15,330,000	66,430,000



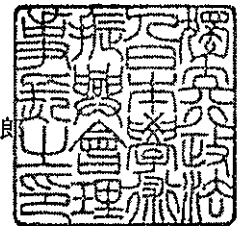
平成27年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（新学術領域研究（研究領域提案型））  
交付決定通知書

見市 文香（三田村文香） 殿

さきに交付申請のありました平成27年度科学研究費助成事業（科学研究費補助金）（新学術領域研究（研究領域提案型））につきましては、独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（科学研究費補助金）取扱要領（平成15年独立行政法人日本学術振興会規程第17号。以下「取扱要領」という。）第11条第2項の規定により、下記のとおり交付することに決定しましたので、同取扱要領第11条第4項の規定により通知します。

平成27年6月23日

独立行政法人日本学術振興会  
理事長 安西 祐一 郎



(印影印刷)

記

- 1 補助金の交付の対象となる事業及びその内容は、交付申請書（課題番号：26117719）に記載のとおりとする。
- 2 補助金の交付決定額は、

直接経費	1,700,000円
間接経費	510,000円
合計金	2,210,000円とする。
- 3 間接経費は、研究機関の管理等に必要な経費として、研究機関において執行するものとする。
- 4 補助金の確定額は、補助事業に要した経費と補助金の交付決定額とのいずれか低い額とする。
- 5 補助条件は、別紙のとおりとする。
- 6 この交付決定に対し不服があるときは、取扱要領第12条第1項の規定に基づき、平成27年6月30日までに、申請の取下げをすることができる。